

県内の木造住宅耐震対策助成制度一覧

令和8年4月1日現在

事業主体	補助内容						担当部署 TEL		
	耐震診断	耐震改修	耐震補強計画	建替え	解体	総合的支援			
松江市	診断費の33/40を助成 (33千円を上限)	対象工事費の30%を助成 (1,000千円を上限) または 対象工事費の23%を助成 (750千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の30%を助成 (1,000千円を上限) または 対象工事費の23%を助成 (750千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (350千円または280千円を上限)	対象経費の80%を助成 (1,000千円を上限)	まちづくり部建築審査課 0852-55-5347 ｱﾄﾞﾚｽ: ke-shidou@city.matsue.lg.jp	竹下・ 金坂・ 不動寺	
浜田市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23/100を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	都市建設部 建築住宅課 0855-25-9632 ｱﾄﾞﾚｽ: kenchiku@city.hamada.lg.jp	銭神・ 服部	
出雲市	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	対象経費の80%を助成 (1,000千円を上限)	都市建設部建築住宅課 0853-21-6720 ｱﾄﾞﾚｽ: kenchiku@city.izumo.lg.jp	濱村	
益田市	診断費の10/10を助成 (120千円を上限)	耐震補強計画、耐震改修及び建替えは総合的支援事業にて助成			—	対象経費の80%を助成 (1,000千円を上限)	建設部建築課 0856-31-0668 ｱﾄﾞﾚｽ: kenchiku@city.masuda.lg.jp	石川・ 志田原	
大田市	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	診断費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	対象経費の80%を助成 (1,000千円を上限)	建設部 建築営繕課 建築指導係 0854-83-8105 ｱﾄﾞﾚｽ: o-kentiku@city.oda.lg.jp	堀江・ 大谷	
安来市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	耐震補強計画、耐震改修及び建替えは総合的支援事業にて助成			—	対象経費の80%を助成 (1,150千円を上限)	建設部建築住宅課建築指導係 0854-23-3325 ｱﾄﾞﾚｽ: kenchiku@city.yasugi.lg.jp	菊地	
江津市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	耐震補強計画、耐震改修は総合的支援事業にて助成		—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	耐震改修費の80%を助成 (1,000千円を上限)	都市計画課 指導係・建築係 0855-52-7490 ｱﾄﾞﾚｽ: toshikeikaku@city.gotsu.lg.jp	藤田・ 石田	
雲南市	診断費9/10助成 (60千円を上限)	耐震改修・建替えは総合的支援事業にて助成、耐震補強計画は助成なし			—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	耐震改修費の80%を助成 建替工事費の80%を助成 (1,150千円を上限)	建設部建築住宅課建築指導G 0854-40-1065 ｱﾄﾞﾚｽ: kenchikushidou@city.unnan.lg.jp	吉川・佐 藤
奥出雲町	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	奥出雲創生課 0854-54-2514 ｱﾄﾞﾚｽ: sosei@town.okuizumo.shimane.jp	河合	
飯南町	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	—	建設課 0854-76-3942 ｱﾄﾞﾚｽ: kensetsu@town.shimane-innan.lg.jp	矢野	
川本町	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	—	—	町民生活課 0855-72-0632 ｱﾄﾞﾚｽ: kankyoutown.shimane-kawamoto.lg.jp	竹下	
美郷町	診断費の2/3を助成 (一般60千円/精密80千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (500千円を上限)	—	—	—	—	総務課 0855-75-1211 ｱﾄﾞﾚｽ: ishihara-genki@town.shimane-misato.lg.jp	石原	
邑南町	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	対象工事費23%助成 (800千円を上限)	対象経費2/3助成 (400千円を上限)	—	—	—	資産経営課 0855-95-1140 ｱﾄﾞﾚｽ: jutaku@town.ohnan.lg.jp	上田	
津和野町	診断費の2/3を助成 (90千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	—	建設課 0856-74-0081 ｱﾄﾞﾚｽ: keita-shimizu@town.tsuwano.lg.jp	清水	
吉賀町	診断費の2/3を助成 (90千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	—	税務住民課 0856-77-1113 ｱﾄﾞﾚｽ: koukyo@town.yoshika.lg.jp	村上	
海士町	診断費の2/3を助成 (上限を60千円)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円を上限)	—	—	—	環境整備課 08514-2-1826 ｱﾄﾞﾚｽ: yoshimoto-hanae@town.ama.shimane.jp	吉本	
西ノ島町	診断費の10/10を助成 (100千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円を上限)	—	—	—	環境整備課 08514-6-1748 ｱﾄﾞﾚｽ: uehara-itta@town.nishinoshima.shimane.jp	上原	
知夫村	—	—	—	—	—	—	地域創生課 08514-8-2211 ｱﾄﾞﾚｽ: doboku@vill.chibu.lg.jp	角脇	
隠岐の島町	診断費の10/10を助成 (100千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (300千円を上限)	—	対象工事費の1/3を助成 (500千円を上限)	—	建設課 08512-2-8564 ｱﾄﾞﾚｽ: ikeda-m0456@town.okinoshima.shimane.jp	池田	